



もえた 燃えた
賽 の 神

広報 よいた
2月 No.260 (昭和63年2月10日)

— 今月のページ —
 所得税等の確定申告は... 2~3
 3月15日まで
 こんな販売手口にご用心 4~5
 保健コーナー 9
 みんなの広場 10~12
 暮らしのカレンダー 14

暮らしのカレンダー (2月16日~3月15日)

16	火	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時 	1	火	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時 全国緑化運動
17	水		2	水	
18	木		3	木	ひな祭り・耳の日
19	金	雨水・万国郵便連合加盟記念日	4	金	<ul style="list-style-type: none"> なわとび検定 町民体育館/午後7時30分~
20	土		5	土	啓 蟄
21	日	<ul style="list-style-type: none"> 町民スキーの集い 浦佐国際スキー場 家庭の日 	6	日	皇后誕生日
22	月	<ul style="list-style-type: none"> 3才児健診 母子センター/午後1時より受付 (S59.10.1~S59.12.31迄出生児) 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時~12時 	7	月	消防記念日
23	火	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時 母親学級 母子センター/午後1時より受付 (前期S63.4~S63.7分娩予定者) 健康相談(血圧) 与板保健所/午前10時~12時 	8	火	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時 健康相談(血圧) 与板保健所/午前10時~12時 献血「ゆうあい号」来町 役場前/午前10時~正午・午後1時~3時 国際婦人デー
24	水		9	水	<ul style="list-style-type: none"> 乳児健診 母子センター/午後1時より受付 (S62.10.1~S62.12.31迄出生児)
25	木		10	木	交通安全家庭の日
26	金	<ul style="list-style-type: none"> 療養相談 与板保健所/午後1時~3時 	11	金	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分~ 歯科相談 与板保健所/午後1時~3時 母親学級 母子センター/午後1時より受付 (後期S63.4~S63.7分娩予定者)
27	土		12	土	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会宿泊研修会 (12~13日) 県立巻青少年研修センター
28	日		13	日	
29	月	全国火災予防運動	14	月	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時~12時
			15	火	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時

▼昭和六十二年分の所得
 税等の確定申告が二月十
 六日から始まります。
 期限間近になると、大
 変混雑しますので、でき
 るだけ早めにお済ませ下
 さい。
 ▼訪問販売によるトラブ
 ルについて、県内でも多
 数相談が寄せられており
 ます。被害にあわないよ
 う注意しましょう。
 ▼雪の少ないおだやかな
 日が続いています。昨年
 同様今年も雪下ろしをし
 ないですみそうながし
 ます。

* 編集室 *



— 人 口 —
(1月31日現在)

男	3,733人(+1人)
女	3,908人(+1人)
計	7,641人(+2人)
世帯数	1,817戸(+1戸)
転入	10人
転出	8人
出生	4人
死亡	4人



▼印鑑
昭和六十二年中に、高額

申告会場に 持参してください

申告書を提出する場合を除き、確定申告書を提出するときに、その年中の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければならぬので、ご注意ください。

町・県民税の申告
「申告相談日程表」の相談日に必ず申告してください。

申告の必要な人は、昭和六十三年一月一日現在町内に住所を有して、所得税の確定申告をしない方で、次のような人です。

- 農業や事業を営んでいる人、地代や家賃・利子・配当がある人、土地や建物を売った人で、昭和六十二年

中に収入があった人。
●給与所得者の場合
●二か所以上から給与を受けた人。（恩給・年金も含む）
●町に「給与支払報告書」を提出されていないと、ご提出に勤務していた人。（家事手伝いも含む）
●所得税の源泉徴収を受けた人。かつ日雇所得のある人。
●昨年中途で退職した人。
●国民健康保険に加入されている世帯では、町県民税の申告をしないと、低所得者軽減（六割・四割）や高額療養費の自己負担限度額の軽減が受けられなくなります。

また、申告書が届かなくとも該当する人は、申告をしてください。

（用紙は税務課、申告相談会場に用意してあります。）
所得証明や課税証明・納税証明等は、この申告に基づき証明されるものですが、忘れずに申告をすませてください。

なお、税のいろいろ控除される金額があります。申告をしないと、これらの控除が受けられなくなりますので、ご注意ください。

営庶業の確定申告
税務署から「はがき」等で申告相談日程についてお知らせがあった方は、必要な書類や印鑑を持って、下の表にある日程で申告してください。

する給与等の支払証明書および、社会保険料の納付明細（家族に該当者がいるときは、その人の支払証明書）
●営業などの所得がある人は、その収支の明細がわかる資料（記帳されたもの、納品書、受領書等）
●農業所得のある人は、おいて農家組合長を経由してお知らせしますが、証明書や受領書等を必ず持参してください。

※申告、相談日程等で不明なことがありましたら、役場税務課へおたずねください。

昭和62年分確定申告日程

期日	時間	場所	参集範囲
2月23日(火)	指定された時間	長岡税務署	営庶業確定申告者
24日(水)	午前9時～午後4時	岩越集会所	馬越 岩方
26日(金)	〃	本与板分館	本与板(本村) 兜巾堂
27日(土)	午前9時～正午	〃	本与板(塩之入・滝谷・当之浦)
29日(月)	午前9時～午後4時	榎原農村センター	榎原
3月1日(火)	〃	黒川分館	中田 南中 吉津
2日(水)	〃	〃	広野 蔦都
4日(金)	〃	山沢集落開発センター	山沢
5日(土)	午前9時～正午	与板町役場	各地域で申告できない人
6日(日)	午前9時～午後4時	〃	日曜日でなければ申告できない人
7日(月)	〃	〃	町部 倉谷 柳之町 堤下 横町 上町 蔵小路 安永 船戸 中町 泉町 馬場町
8日(火)	〃	〃	町部(上記以外町部)
9日(水)	〃	〃	各地域で申告できなかった人
10日(木)	〃	〃	〃
11日(金)	〃	〃	〃
12日(土)	午前9時～正午	〃	〃
14日(月)	午前9時～午後4時	〃	〃
15日(火)	〃	〃	〃

▶ 相談日は混雑が予想されますので、できるだけ決められた日をご利用ください。
▶ 営庶業の確定申告は、税務署から「はがき」等でお知らせのあった方に限ります。
▶ 還付申告される方は、口座番号が必要です。

お忘れなく!! 所得税、町・県民税



申告期間は

2月16日から3月15日まで

今年も所得税、町県民税などの申告受付・相談が二月十六日からはじまります。申告期限は、三月十五日までです。期間中に必ず申告をしてください。

申告相談を左記の日程表のとおり実施しますので、申告日程等をお確かめになり、申告に必要な書類と印鑑をご持参のうえ会場へおいでください。所得や税額の計算、申告書の書き方などわからないことがありましたら、この期間中に、お気軽にお出かけください。

所得税の確定申告
所得税は、個人が一年間に得た所得金額に応じてかかる税金で、次のような人は確定申告をしなければなりません。期限までに申告しなかったり、誤まった申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬこととなりますので、ご注意ください。

●事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和六十二年中の所得の合計額が基礎・配偶者・扶養控除などの合計額を超える人。
●給与所得者で、給与の年収が一千五百万円を超える人。二か所以上から給与を受けている人。給与所得以外の所得が二十万

円を超える人。
●昨年確定申告により納税した人などには、申告書が個人宛に送付されますので必ずその用紙で申告をしてください。
なお確定申告をした人は、町県民税(住民税)は、町県民税(住民税)の申告をする必要はありません。申告書の「住民税に関する事項」の欄に、該当する事項のある方は漏れなく記入してください。

●事業所得や不動産所得、山林所得がある方(青色



はまか納りんか未あせ
本年度の町税の納期は、保険税の十一期分と十二期分を残すだけとなりましたが、未納の町税がありましたら早めに納めて下さい。税金は、納期内に納めないと督促手数料や延滞金などがつき、無駄な費用を納めなくてはならぬようになります。差し押さえ、財産引き揚げ、公売などの措置にもつながります。やむをえない事情がある人は、役場税務課にご相談下さい。

お済みですか
●償却資産の申告
申告期限は一月三十一日まででしたが、まだ申告の済んでいない人は、税務課で手続きをして下さい。尚、資産の異動(増減)がなかった人でも、その旨を申告書に記載して提出して下さい。

こんな販売手口にご用心

近年、訪問販売及び通信販売等取引形態が複雑化してきていることに伴って、お年寄りや婦人をねらった悪質な商法による被害が依然として後を絶ちません。県内でもこれに伴うトラブルによる多数の苦情相談が寄せられている事から、県下の市町村にいろいろな情報

を提供し被害に合わない様に呼びかけています。手口は多種多様で「うまい話」で近づき、巧みなセールス・トークや強引な態度で契約をさせています。どんな手口で狙われているかをよく知って被害に合わないよう十分注意しましょう。

催眠商法

「大安売りをしますから
お誘い合せて」

日用品や食料品の安売りや講習会をするとの名目で人を集め、閉めきった場内で熱狂的な雰囲気を作り上げて、高価な羽毛布団や磁気マット、健康食品などを売りつけます。



かたり商法

「役所の方から来た」
「設置義務がある」

消防署などの公的機関からの訪問らしくよそおい、法律で設置義務がある、詰めかえの時期だ、危険だから取替え、などといって、消火器やトイレファン、換気扇などを売りつけます。



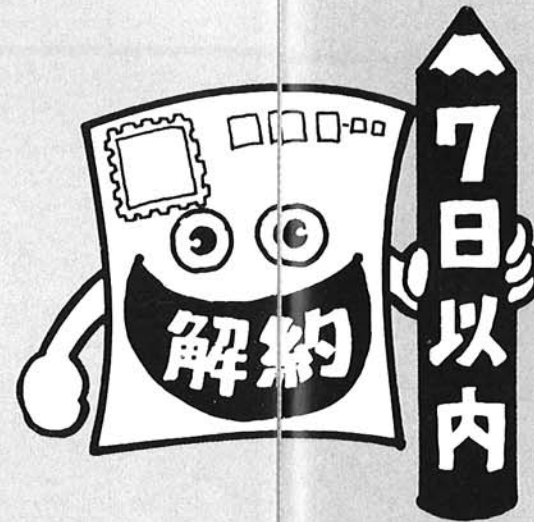
開運商法

「無料で姓名判断を
してあげる」

人の心の弱みや心配事につけこんで、不吉な運命を予言し、運が開けるといって高価な印鑑や大理石のつぼ・多宝塔などを売りつけます。



クーリング・オフを
活用しましょ



契約(購入)した商品が不要だと思えば、契約又は申込みした日から7日以内なら契約が解除できます。書面(内容証明郵便または簡易書留郵便)で「解約したい」旨の通知を送りましょう。ただし、代金を全部払ったり、化粧品などの消耗品は使ってしまうと解約でき

商品が不要だとは申込みした日から契約が解除できません。書面(内容証明郵便または簡易書留郵便)で「解約したい」旨の通知を送りましょう。ただし、代金を全部払ったり、化粧品などの消耗品は使ってしまうと解約でき

ホームパーティ商法

「減塩や成人病予防のための
料理講習を自宅で」

個人の家を減塩料理講習の会場として提供してくれるよう電話で依頼し、隣近所の人や友人が集まったところで高額な鍋などを売り込むものです。知り合い同士ということもあって義理・見栄などで買ってしまふこともあります。



現物まがい商法

「安全な金を買って
資産をふやそう」

宝石や真珠・ゴルフ会員券などを購入し、それをまた会社に預け、運用利益をもらうというものですが、購入者は現物を一度も手にしないまま会社は倒産し、結局損をします。



海外商品先物取引

「銀行預金より有利で
絶対もうかる」

絶対もうかると電話で誘い、大豆・砂糖・金・銀・プラチナ・石油などの海外商品市場の先物取引に引きこみ、大損をさせられます。



広報

よいた



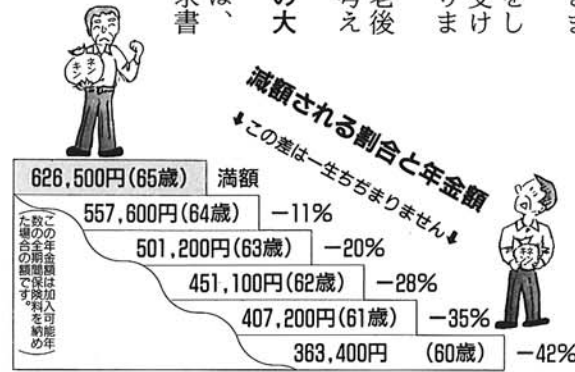
国民年金の老齢基礎年金は

満額で受けましょう

老齢基礎年金は65才からです。しかし60才以上になつていれば、年齢を繰り上げて受給(くり上げ請求)することが出来ます。ただし、その場合は、請求時の年齢に応じて、一定の割合で減額された年金額となり、65才になつてからも、そのままの割合で減額された年金しか受給できません。

また、くり上げ請求をしたためにほかの年金が受けられなくなることもありま

すので注意が必要です。人生80年時代の長い老後が控えています。よく考えてみましょう。年金はあなたの一生の大切な財産です。尚、請求される場合は、誕生日の月末までに請求書(役場年金係にありませす)を提出してください。請求にあたっての必要な書類は次のとおり



4月1日からの 児童手当制度について

昭和61年6月から段階的に改正されてきた児童手当制度が、今年の4月1日で完成されます。内容は次のとおりです。内容は次のとおりです。該当される方は、予めご承知おきください。

- 一、受給資格者
 - 義務教育就学前(年度当初で6歳未満)の児童を含む18歳未満の児童を二人以上養育している人。
 - 従って昭和63年度は、昭和57年4月2日以降に生まれた児童を含む二人以上の児童を養育している人が対象になります。
- 二、手当額(月額)
 - 第二子については二、五〇〇円、第三子以降の児童には一人につき五、〇〇〇円が、支払月(2・6・10月)に前の月までの分が支払われます。ただし、この手当には所得による制限があります。
- 三、手続きについて
 - 第二子分で新たに受給資格者となる人は「認定請求書」、第三子以降分で現在受給している人で第二子も対象となる人は「手当額改定請求書」の提出が必要です。
 - なお、該当者と思われる人(公務員を除く)については、近々個人宛に用紙をお送りしますので、それによって手続きをしてください。又、公務員の人については、勤め先に請求して頂くこととなります。
- 四、その他
 - 今回の改正で、第三子以降の児童が本年4月1日現在で満6歳以上の人は、受給資格がなくなるか、又は手当額が減額されます。この届出については職権で処理いたしますので、手続きの必要はありません。詳しい事は、役場住民課(72-3100・内線14)へおたずねください。

与板保育園に入園を希望される方へ

先般、与板保育園の入園申請受付を行いました。現在まだ定員に余裕がございます。昭和57年4月2日以降に生まれたお子様をお持ちで、入園を希望される方は、役場住民課へ申請されるようご案内いたします。なお、申請用紙は与板保育園又は役場窓口でございます。

児童手当 受給者の皆さんへ

2月期児童手当(昭和62年10月～昭和63年1月分)を、2月10日付けでご指定の金融機関へ振込みいたしましたのでご確認ください。

国民健康保険税 第11期(2月分)

*納期限は **2月29日**です
便利だなあ
うっかりするより振替納税

愛!それは献血——「ゆうあい号」来町

＜献血するときの基準＞

回数	年間実施回数	献血間隔	献身体重	年齢	1回献血量	事項
男子	6回以内	1ヶ月以上	kgを超え	16歳以上	200ml	200ml献血
女子	4回以内	1ヶ月以上	kgを超え	16歳以上	200ml	
男子	3ヶ月以上	4ヶ月以上	kgを超え	18歳以上	400ml	400ml献血
女子	2ヶ月以上	3ヶ月以上	kgを超え	18歳以上	400ml	

◎期日 3月8日(火)
午前10時～12時/午後1時～3時
◎会場 与板町役場前



～献血でもとせ愛の灯命の灯～
＜1年に一家に1人は献血を＞

交通安全キャンペーン 2月

スリップ事故に 注意しましょう

例年、毎月の交通事故原因の第1位は「わき見運転」なのですが、1・2月はスリップが交通事故原因の第1位になることがあります。冬道の交通事故といわれるものは、2つに大別することが出来ます。その1つは、降雪や吹雪によって視界が悪化したために起きる事故。その2つは、積雪(圧雪)路面や凍結路面という特殊な路面状態によって起きるスリップ事故。



●雪道ではタイヤチェーンをつけよう
スリップ事故の多いのが雪道の特徴です。事故防止のために必ずチェーンをつけましょう。もちろん駆動輪に…。

昭和63年 交通死亡事故0(ゼロ) 2,000日をめざして
つないだ手 はなれたときが 子の危険
●1月31日現在 1222日 継続中!!

「県民が選ぶ雪国風物詩」募集!!

県と県観光協会では、広く県民から雪国新潟らしき、雪の魅力象徴する風物詩(雪国の自然景観、雪国のまつり・行事、雪国の生活・遊び、雪国のスポーツ)を次の要領で写真募集いたします。応募作品の中から入賞作品については、県観光パネルフレット、観光パネル等に活用します。

◇応募要領
*応募作品は、昭和62年12月から昭和63年3月までに撮影した自作品で未発表のものに限り募集します。

◇応募規格
カラープリントの四ツ切判とします。(サービステキ切判も可)

◇応募締切日及び応募先
昭和63年3月31日
〒九五〇 新潟市新光町

◇特選四名(賞金五万円・賞状・賞品(コニカカラーLXなど))
◇特選四名(賞金三万円・賞状・賞品(コニカカラー7など))
◇入選八名(賞金一万円・賞状・賞品(コニカカラーGX100・36EX2本など))
◇佳作若干名(賞金三千元・賞状・賞品(コニカカラーGX100・24EX2本など))

◇発表表
昭和63年5月中旬(入選者本人にご通知いたします)

◇表彰
ジャンル別(雪国の自然景観、雪国のまつり・行事、雪国の生活・遊び、雪国のスポーツ)に表彰する。

◇特選四名(賞金五万円・賞状・賞品(コニカカラーLXなど))
◇特選四名(賞金三万円・賞状・賞品(コニカカラー7など))
◇入選八名(賞金一万円・賞状・賞品(コニカカラーGX100・36EX2本など))
◇佳作若干名(賞金三千元・賞状・賞品(コニカカラーGX100・24EX2本など))

危険物取扱者試験受験準備講習会 及び保安講習会のお知らせ

●受験準備講習会
今年度最後の危険物取扱者試験受験準備講習会を次のとおり開催します。受験予定の方々は、ぜひ受講して下さい。

●保安講習会
(危険物の免状を持つており、危険物の取扱作業に従事している方)

期日 3月8日
会場 170名

●会場
長岡市西神田二丁目
長岡自治会館
●会場
長岡市西神田二丁目
長岡自治会館

●受講申込受付期間
2月13日～20日

※詳細は、危険物安全協会 与板地区支会事務局(与板郷消防署内)へご照会下さい。申込用紙等を準備しております。

「労働基準法改正」の説明会開催について
日時 2月19日(金)
午前9時より(工業的業種対象)
午後1時30分より(非工業的業種対象)
会場 長岡市東坂之上町 朝日生命ビル六階
御出席の場合は、あらかじめ長岡労働基準協会(電話35-3679)に御申し込みください。

ご寄附ありがとうございました
昨年六月、久保知誠くん(仲町)が清風園で一万円を拾い、与板警察署へ届けた所、落とし主が現れず時効となりました。その一万円を社会教育活動へご寄附頂きました。大変ありがとうございました。

健康を食べる

～スキムミルクを使った料理～

変わりハンバーグ

〈みそ風味の和風ハンバーグ〉

●材料 (4人分)

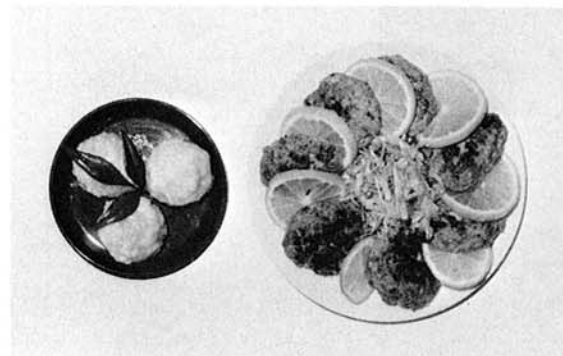
- 鶏ひき肉 400g
- 細ネギ 100g
- スキムミルク 大さじ3
- 水 大さじ3
- パン粉 大さじ3
- 酒 大さじ $\frac{1}{2}$
- みそ 大さじ3
- 卵 1個
- 油 大さじ2

●作り方

- ①ひき肉、小口切りネギ、水、パン粉、スキムミルク、酒、卵、みそをよく混ぜ合わせ丸める。
- ②フライパンに油を熱し、両面をよく火が通るまで焼く。

いもまんじゅう

〈素朴さがおいしいふかし



写真右 変わりハンバーグ

写真左 いもまんじゅう

●材料 (10個分)

- さつま芋 300g
- さとう 30g
- スキムミルク液 $\frac{1}{2}$ カップ (スキムミルク大さじ4杯を180ccの水でとく)
- 卵黄 2個
- バニラエッセンス 少々
- 小麦粉 1 $\frac{1}{2}$ カップ
- ベーキングパウダー 小さじ2
- さとう 50g
- スキムミルク液 大さじ5

●作り方

- ①さつま芋は厚く皮をむき5mm幅の輪切りにして水に放つ。分量のスキムミルク液で煮てさとうを入れつぶし、卵黄、バニラを加えて練り上げる。
- ②ふるった粉とベーキングパウダーにさとう、スキムミルク液を入れ軽くこね、皮を作る。
- ③皮で①を包み、強火でむしあげる。

与板町食生活改善推進委員協議会

子どもの肥満

●保健婦さんの気になる話!!

先日、健康づくりの会議で与板の子供達は、肥満児の割合が他町村に比べて高いというデータがありました。「子供はふっくらしている方が可愛い」「親ゆずりで仕方ない」と、実際はのん気にかまえている家庭が多いようです。しかし、肥満の子供達は成人病の症状をもつ例が多いのです。

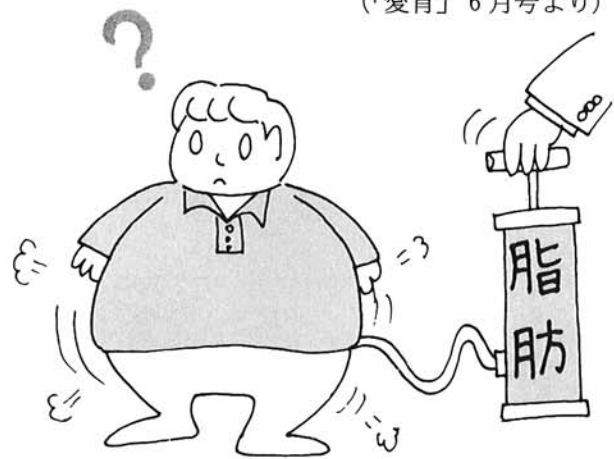
子供の肥満は何故悪い

- ①そのまま放っておくと10人のうち7人までが成人の肥満になる。
- ②糖尿病や、高血糖症状が増える。家系に糖尿病のある場合は要注意。
- ③コレステロール値、中性脂肪の値が高くなる。善玉コレステロール値は逆に低下する。
- ④肝臓に脂肪がたまり、悪化すると肝機能障害をおこす。
- ⑤長期間になると、成長ホルモンや副腎ホルモンの分泌バランスがくずれやすい。成長期のホルモン分泌の変化は、好ましくない。
- ⑥高度肥満では、脂肪が横隔膜を押し上げ、肺が圧迫

されるため呼吸機能が低下し、心臓の負担が増す。

大人の肥満との違い

- ①発育の途中であること。
- ②小学校高学年からの肥満度の上昇が問題。特に思春期肥満には充分注意が必要。
- ③三才児健診でカウプ指数が18以上の場合は要注意。(「愛育」6月号より)



新潟県の最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額		
	日給 円	時間給 円	
新潟県最低賃金	3,546	444	
産業別最低賃金	食料品・飲料・飼料製造業	3,887	486
	繊維産業	3,657	458
	木材・木製品・家具・装備品製造業	4,008	501
	出版・印刷・同関連産業	4,060	509
	機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	4,087	511
	卸売・小売業	3,805	476

昭和63年 委員長さんは次の方々です

町内名	委員長名	TEL	町内名	委員長名	TEL
榎原	吉岡 権四郎	72-3841	下横町	小林 文雄	72-2845
山沢	山田 巳代吉	72-3680	五軒町	小熊 敏樹	72-2847
倉谷	大橋 貞次	72-3938	稻荷町	坂田 資朗	72-2251
柳之町	風間 三吉	72-4220	原	池田 房栄	72-2057
堤下	渋谷 喜一郎	72-2528	馬場丁	大平 周三	72-2648
横町	山田 保太郎	72-2104	泉丁	稲垣 良治	72-2306
蔵小路	新木 二郎	72-3317	長丁	池田 武次郎	72-2793
上町	滝沢 久威	72-2215	下丁	高橋 元吉	72-2864
安永町	小林 一栄	72-2437	本与板	田中 繁	72-4333
船戸	佐野 倉吉	72-3353	馬越	三浦 峰	72-4378
中町	新木 良三	72-2153	岩方	高野 謙一	72-4406
堂前中島町	田中 八郎	72-2801	中田	山田 潔	72-3706
水道町	山崎 韶一	72-2523	南中	倉品 重徳	72-3757
南新町	小林 長三郎	72-2668	吉津	小林 寅一	72-3726
中川岸	皆川 重衛	72-2269	広野	本田 省司	72-3658
北新町	大柳 博	72-3134	薦都	内藤 元一	72-3620

交通安全は



家庭から!

加入資格は共済期間に与板町に住所のある人

加入後共済期間の途中で転出しても会員の資格は失いません。ただし、住所がなくとも学生は可。(勤労学生を除く)

会費(掛金)は1人年額350円

4月1日以降に加入する場合も同額です。

共済期間は毎年4月1日から翌年3月31日まで

中途加入した人は、会費を納入した日の翌日から共済期間が始ま

昭和63年度交通災害共済に 家族そろって加入しましょう!!

1日1円の安い会費で見舞金の支払いは最高100万円

ります。

加入の手続きは……

町内委員長さんを通じて申込みください。(中途加入は直接役場へ)

共済で支払う見舞金とは……

- ①歩いていて車にはねられたり、ひかれたりした事故
- ②自動車、バイク、自転車、荷車など運行中の車両が衝突したり、つい落したり、転覆したり、接触したりした人身事故。
- ③日本国内における交通事故。

見舞金の請求手続きは……

万一、交通事故にあわれたら、次の書類を添えて提出して下さい。

- ①会員証
- ②共済見舞金請求書

③交通事故証明書

④医師の診断書

その他必要に応じて、指定する書類。

※用紙類は、役場総務課にあります。

見舞金請求期間は1年以内

交通災害を受けたときから1年以内で、1年を経過した場合は請求できません。

見舞金の不払い

- ・故意
- ・重大なる過失
- ・無免許運転
- ・飲酒運転
- ・天災地変

このような場合は、見舞金を支払われないこととなります。

交通事故にあったら必ずすぐ警察署に届け出て下さい。

フォトニュース



賽の神 盛大に終わる

1月14日(木)、冬とは感じられないような青空の下で、賽の神、が行われました。景気の良い煙火と爆竹の響き、ポーン、とはじける竹の音の中、参加者はしめかざり、かきぞめを燃やしたり、するめを焼いたりして楽しく過ごしました。皆様の参加・ご協力本当にありがとうございました。

尚、当行事の開催にあたり、煙火、をご寄附してくださいました月曜クラブの方々に、心より御礼申し上げます。

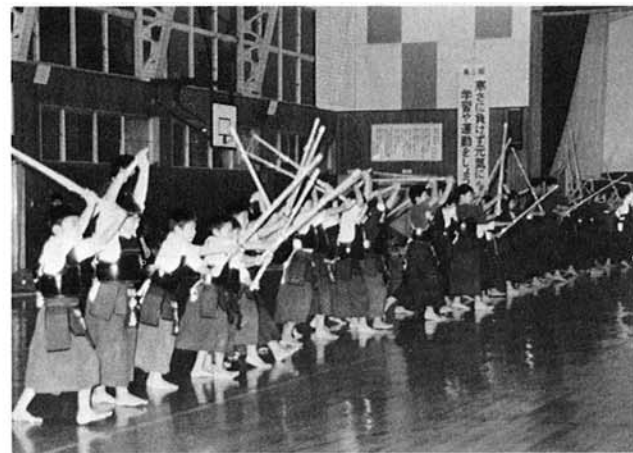
辰年の無事を祈って 消防出初式



昭和63年、与板町消防団の出初式が、1月10日町民体育館で行われました。第1分団から第10分団まで総勢、202名。関団や消防功労者の表彰等が行われました。

寒さに負けず！ 柔道・剣道寒稽古終わる

恒例の与板町柔道クラブ・剣道教室の寒稽古が行われました。期間は柔道が1月4日から、剣道が1月18日からそれぞれ一週間。寒さに負ける事なく元気で練習にはげんでいました。



幼稚園で大ずもう初場所



ハッケヨーイ、のこった！のこった！
寒さなんかへっちゃらな園児たちのすもう大会が1月26日・27日に行われました。今年は父兄の応援もあったせいか元気いっぱいのすもう大会でした。

ふるさとの版画



冬の漁港 灰色の空の下に、おだやかだ
が暗い海が広がり、防波堤に当
たって砕け散る波しぶきだけが激しい動きをみせて
いる。砂浜で古びた漁船がヒソソと眠っている。

〔与板町版画クラブ〕平沢富平

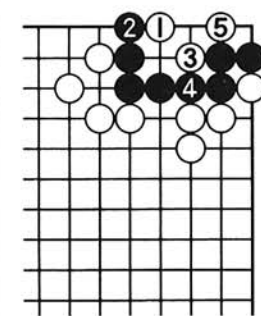
町民スキーの集いご案内

日時 2月21日(日)
午前7時45分役場前集合
午前8時15分出発
会場 大和町浦佐国際スキー場
募集人員 110名
参加費 (交通費及び昼食含む)
大人 3,000円
中学生以下 2,500円
幼児 1,000円
※リフト代は含まれていません。

※当日取消しの場合はお返して
できません
申し込み 参加費を添えて教育
委員会へ。
・小学校3年生以下の方は保護
者同伴で申し込み下さい。
・希望によりスキー講習会を行
いますので希望者は申し込み
時に申し出下さい。
・詳細問い合わせは教育委員
会へ。
(TEL 72-3528・72-3945)

詰碁・詰将棋解答

●詰碁解答



白1のオキが肝要で、以下5で五目中手の死。

●詰将棋解答

2五銀、同桂、3四飛成、同銀、1二飛、2四玉、1三飛成まで7手詰め。

〈解説〉銀と飛を捨てると風通しがよくなり持駒の飛を打てます。三手目に3四飛成が妙手で、この手で1一飛は1二合駒、3四飛成、2四合駒と応じられて詰みません。

思い出の一枚



当時 中町従業員 N・M

25年も前の事です。当時私達は住み込みで仕事を習い、月1回の公休日を限られた友達と過ごしたものです。そんなある時、店主の許しを得て中町従業員だけの会を作り、休日の夜集まり、いろいろな事を語り、又は、文集にしたり、時には会員で遊びに出掛けたり、それは良き集いでした。今は音信も無い方もおられますが、私の若き頃の思い出の一枚です。

与板と良寛

一蓮塔を囲んでの話

No.9



明元寺の墓地の一蓮塔の裏面には、文政十二年 妙樹 素蘭 一乗 と書いてあります。文政十二年とは文政十一年の大地震の翌年に建立されたものでしょう。地震と関係があるので、うか。

政六年八月に仲町大門新内母が亡くなられており、良寛の亡くなられた時の香典帳にも、養徳寺新内と書かれてあるとうこと。又、千世と言う人は、文政三年刊行の「爛葛藤」に賛辞を書いておられます。そして割元新木家の系譜には新木与五右衛門富竹(山田家より養子)の長女釋妙宗信女、俗名ミナ女が中川権太夫に嫁し、文化元年十一月二十四日に亡くなられており、権太夫亡き後弟の弥兵衛の妻となったと書いてあります。この方は以南の姉で、一蓮塔附近に古風な中川権太夫の墓があります。何代目の暮でしょうか。良寛は、これらの縁故を尋ねて、与板で歌道や書道等を語られたものと思われま

す。
(この稿に当り明元寺、養徳寺の御厚意によるものです)